

道路交通量の回復を背景に、注目が高まる交通インフラ

～インフレ耐性やキャッシュフローの成長が期待できる有料道路に注目～



ポイント

- 世界の有料道路関連の株価は、道路交通量の回復などを背景に、株価を戻して底堅く推移。
- オーストラリアの有料道路の交通量は、ビジネスや消費活動が戻り回復。インフレ率に比例する形で通行料が値上がりする仕組みを有し、通行料収入は物価上昇の影響を受けにくい特性を有する。
- 世界の主要有料道路関連銘柄のEBITDA(キャッシュフロー)は2023年以降、コロナ禍の行動制限解除による人々の移動の活発化を背景に、拡大すると予想。

世界の有料道路関連の株価は、コロナ禍前の水準付近まで株価を戻して推移

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、大きく下落した世界の有料道路関連の株価は、社会・経済活動の正常化が進み道路交通量が回復したことなどを背景に、コロナ禍前の水準付近まで株価を戻して底堅く推移しています。

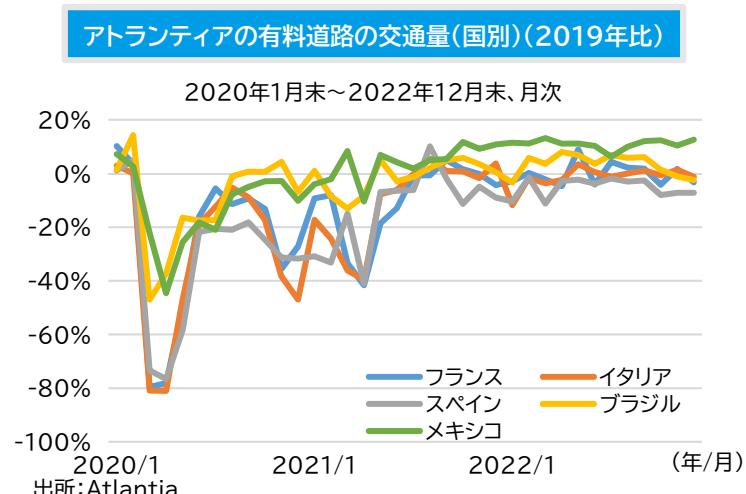
世界では、契約等により、インフレ率程度もしくはインフレ率に比例する形で毎年通行料を値上げすることができる有料道路が多くあります。インフレと景気後退の懸念がある市場環境下、有料道路運営企業は、インフレ環境下においてもキャッシュフロー成長が期待できることから、魅力的な投資先になることが考えられます。

主要国の道路交通量はコロナ禍前の水準付近まで急回復

イタリアのインフラグループのアトランティアが運営する有料道路の交通量は、新型コロナウイルスの感染拡大や政府の規制の影響を大きく受けたものの、その後、行動規制の緩和等を受けて急回復し、コロナ禍前の水準付近で推移しています。

また、同社が運営する有料道路の交通量は、原油などのエネルギー価格の高騰を受けて、ガソリン価格が大きく上昇したにもかかわらず、堅調に推移しています。道路交通量は、通勤や学校への送り迎えなどによる生活に不可欠なものが多く、景気が落ち込んだとしても、底堅い需要が期待されます。

※上記には過去の実績および弊社の見解が含まれる場合がありますが、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。
※上記記載の銘柄への投資を推奨するものではありません。また、弊社投資信託への組み入れを示唆・保証するものではありません。



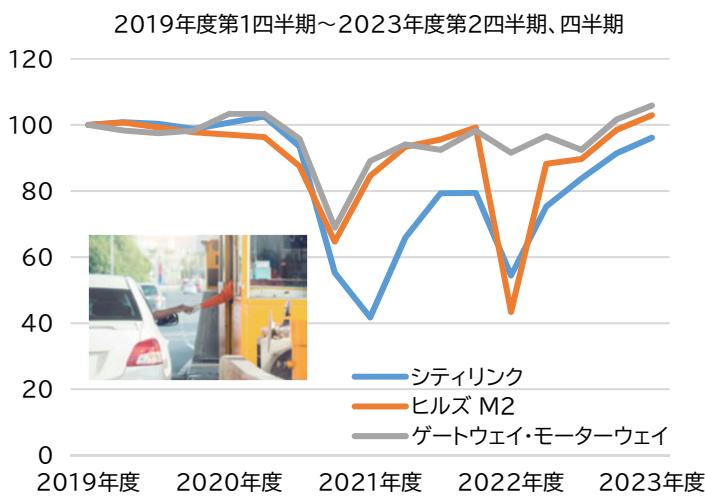
※上記には過去の実績および弊社の見解が含まれる場合がありますが、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。
※上記記載の銘柄への投資を推奨するものではありません。また、弊社投資信託への組み入れを示唆・保証するものではありません。

オーストラリアの道路交通量はビジネスや消費活動が戻り回復

オーストラリアの有料道路運営会社トランスアーバンが運営する有料道路の交通量は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府の行動制限措置の影響を受けたものの、経済活動再開によりビジネスや消費活動が戻ってから回復しています。インフレ率に比例する形で通行料が値上がりするのは、トランスアーバンの有料道路も例外ではありません。シドニーにあるヒルズ M2の通行料は四半期毎に1%、またはインフレ率の高い方に連動し、ブリスベンにあるゲートウェイ・モーターウェイの通行料は毎年、ブリスベンのインフレ率に連動し、メルボルンにあるシティリンクの通行料の引き上げ率は年4.25%となっており、同社の業績は物価上昇の影響を受けにくい特性を有しています。

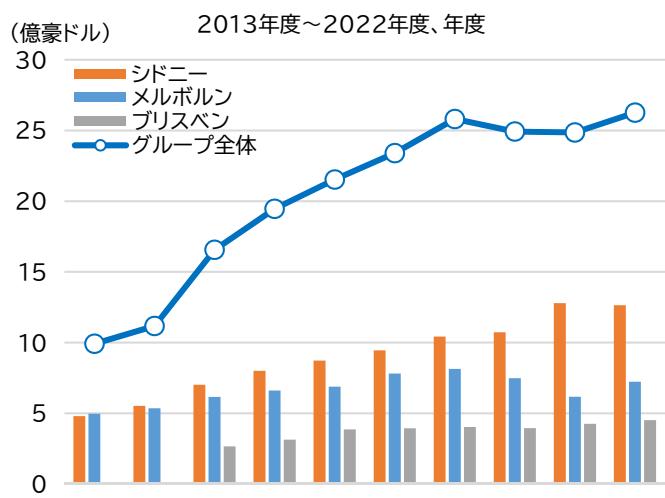
トランスアーバンの通行料収入を見ると、シドニー、ブリスベン、グループ全体の通行料収入はコロナ禍前の水準に戻り拡大しています。

トランスアーバンの主要有料道路の交通量の推移



出所:トランスアーバン
※2019年度第1四半期を100として指数化
※2023年度は第2四半期のみの数値。会計年度は前年7月～当年6月

トランスアーバンの通行料収入



出所:トランスアーバン
※会計年度は前年7月～当年6月

今後、人々の移動の活発化を背景に、キャッシュフローは拡大すると予想

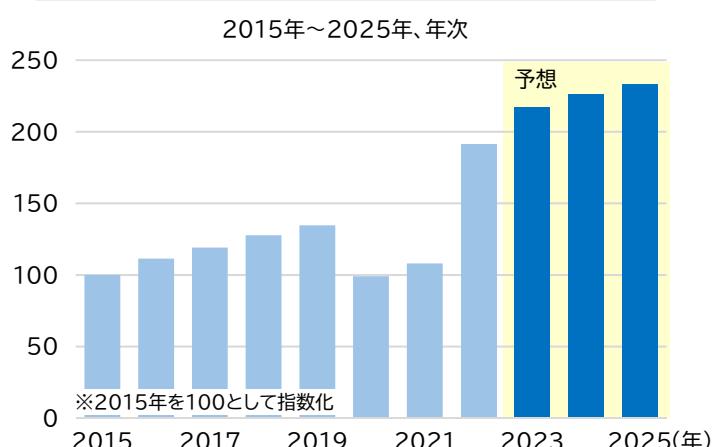
世界の主要有料道路関連銘柄のEBITDA(キャッシュフロー)は、新型コロナウイルス感染拡大を封じ込めるために実施された経済活動の停止措置により、人の移動が停滞し物流が止まり、2019年比で大きく下落しました。

その後、社会・経済活動の正常化が進み、輸送需要が回復に向かい、企業収益は改善しています。2023年以降のEBITDAはコロナ禍の行動制限解除による人々の移動の活発化を背景に、拡大すると予想されています。

インフレと景気後退の懸念がある不安定な市場環境の中、安定的なキャッシュフローやインフレ耐性が期待できる有料道路運営企業は、今後、有望な投資先として注目が高まると考えます。

※上記には過去の実績および弊社の見解が含まれる場合がありますが、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。
※上記記載の銘柄への投資を推奨するものではありません。また、弊社投資信託への組み入れを示唆・保証するものではありません。

世界の主要有料道路関連銘柄のEBITDA



出所:FactSet
※EBITDAはMSCI ACWI 運送インフラ指数の高速道路・鉄道路線(産業サブグループ)に属する銘柄のうち、構成比率上位5銘柄のEBITDAの平均成長率を基に算出。
※EBITDAは利払い前・税引き前・減価償却前利益(現地通貨ベース)
※2023年以降はFactSet予想

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等値動きのある証券に投資をしますので、これら組み入れ資産の価格下落等や外国証券に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

投資信託は、預貯金や保険と異なります。また、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。個別の投資信託毎にリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について

- 購入時に直接ご負担いただく費用… 購入時手数料 上限3.3%（税込）
- 換金時に直接ご負担いただく費用… 信託財産留保額 上限0.5%
- 保有期間に中に間接的にご負担いただく費用… 信託報酬 上限 年率1.9525%（税込）
※ファンド・オブ・ファンズでは、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等を別途ご負担いただきます。
- その他の費用・手数料… 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。

詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計金額については、お客さまの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

<ご注意>

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、東京海上アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。費用の詳細につきましては、個別の投資信託毎の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。投資信託にかかるリスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご確認ください。

東京海上アセットマネジメント株式会社

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク 0120-712-016

(土日祝日・年末年始を除く 9:00~17:00)

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料で使用した市場指數について

■当資料で使用した各MSCI指數に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は指數の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

【一般的な留意事項】

- 当資料は、情報提供を目的として東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。